

第3回福島町まちづくり推進会議会議録

開催日	平成21年11月12日(木)			
出席委員(9名)	阿部國雄、管藤光男、木村末正、熊野茂夫、坂口ゆかり 寒川恵二、松谷剛、山田正宏、山名連(50音順)			
欠席委員(6名)	阿部透、金谷由美子、菊地謹一、常磐井武典、中塚徹朗 平沼竜平			
出席説明員 (14名)	副町長	竹下 泰弘	教 育 長	丁子谷雅男
	総務課長	川岸 勤	農林G参事	工藤 昭一
	産業課長	三鹿 菊夫	出納室長	本庄屋 誠
	商工G参事	近藤 勝弘	住民G参事	澤田 勝男
	町民課長	鳴海 清春	吉岡支所長	極檀 忠男
	建設課長	横内 俊悦	生涯G参事	盛川 哲
	教育次長	土門 修一	議会事務局長	石堂 一志
事務局(5名)	財務課長	花田 春夫	財務G総括主査	谷藤 悟
	企画G参事	出羽 正機	企画G総括主査	坂口 稔
	企画G主査	住吉 英之	企画G主事	中塚 雅史

開会 午後6時)

(事務局)

○定刻になりましたので始めたいと思います。

本日は大変お忙しい中ご出席を頂き誠にありがとうございます。

只今より福島町まちづくり推進会議第3回会議を開催いたします。

それでは始めに、委員長より挨拶をお願いいたします。

(委員長)

○皆さんお晩でございます。公私ともにお忙しい中どうも御苦労さまでした。今日はだいたい8時頃を目途に、皆さんの活発なご意見を頂きたいと思います。

本日の委員会は16名中9名の出席が

ありますので、福島町まちづくり推進会議条例第6条第2項の規定により会議は成立しております。早速会議を進めたいと思いますので、日程の3、村田町長より挨拶をお願いします。

(村田町長)

○改めてお晩でございます。どうも御苦労さまでございました。まちづくり推進会議も今日が3回目と言う事で、いよいよ開発計画と合わせた中で、これから年内を一つの目途として、町の方でも取りまとめし、議会の特別委員会等にお示しして行きたいなとそのように思っております。ただいずれにしても、当初計画を組んだ、平成17年よりも、やはり本当

は21年度の人口推移も5,700人と、開発計画ではそれくらい見ていたんですけども、資料にもあります通り5,384人と、要するに開発計画総体で、5年前に組んだ時よりも、福島町の人口も330人くらい減少していると言うのが実情でございます。そう言った中でこれから色々と皆様方に議論して頂く訳ですけども、今回は特に人件費等の問題が、まず最初に協議される事になっております。今までまちづくり推進会議に諮る前に町としては、自立プランを策定した時点に給与の削減等について、職員の協力も得ながら今まで進めて来た経緯もございますが、お陰様でなんとか良い方向に財政も向いて来た、そういう状況の中で、これから平成22年度以降の福島町の総合開発計画、或いは行財政改革プランの取りまとめをしている訳でございます。どうぞ一つ委員の皆様方におかれましては、意見を大いに出して頂いて、これからの福島町の財政が良い方向の中でまちづくりを行かなきゃいけないと言う事を考えながら、私共も取り進めて参りたいと思っておりますので、一つ忌憚のない意見を出してくれば非常に有難いなど、そのように思っておりますので、今日の会議の中、先ほど委員長の方からお話がありました通り、ある程度2時間くらいを目途にと、そういう会議でと言うお話がありました。本当にお疲れのところ申し訳ございませんけども、よろしく今日の会議の方お願い申しあげまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ一つよろしくお願いいたします。

(委員長)

○町長どうもありがとうございました。それでは、会議日程の4、カッコ1 福島町まちづくり推進会議委員会第2回経過

報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○それでは、資料1をお願いします。申し訳ありませんが、福島町の後にまちづくりという言葉を入れるのを忘れておりますので、最終報告ではキチンとしたものにしますので、よろしくをお願いします。資料3ですけどグラフがあまりにもマイナスが大きいグラフになっておりますけども、それをお手元のものと差し替えをお願いします。それでは説明をさせていただきます。2回目の経過報告なんですけど、まず確認しておきたいんですが、第2回目の報告と現在まで検討を終了した、検討項目について、報告書として取りまとめている内容を報告させていただきます。最終的には町長に対しまして、委員会より報告書で答申する事になりますが、現在まだ検討中で結論が出ていない検討項目がありますので、検討が終わった項目だけ、このように報告して行く事を示して行きたいと思っております。この報告書は全部の項目が検討された段階で報告書案として、取りまとめて推進会議で検討していただきますので、ご了解願います。まず、資料1の1ページをお願いします。第2回会議で検討した内容をページ1から3ページで報告しております。最終報告書では大項目として健全な財政運営としております。町税収納額の推移と使用料、手数料との収納額の推移の金額説明で、誤った金額の読み上げをし、グラフだけでは理解しづらいので、金額の表を加えております。1ページのグラフの下に金額欄を入れております。2ページですが、同じく使用料、手数料なんですけど、グラフの下に金額欄を入れております。4ページをお願いします。最終報告書では大項目

として、行政サービスの今後の方向性のあり方としております。両専門部会で検討して頂いた事務事業、施設の補助金等について、ページ4ページから8ページまでコメントを掲載して整理しております。これは前回の会議でも報告し、修正はなかったものと思っております。一つだけ7ページの18番ですが、受ける町内会の会計の受け方も色々と変わっているようですので、色々と調整した段階で金額の増減等が出て来ると思いますので、22年度に入ってから、検討項目として、検証しながら数字を入れて行きたいと思っております。8ページをお願いします。再検討として方向付けて整理しておりますが、この5項目は専門部会で、全体会議で検討した方が良いと言う事で、再検討としたもので本日の第3回会議で案件として、検討して頂く事となっておりますので、検討結果により現状維持か、縮小か、拡大かと方向付ける項目に付け加えられている事になりますので、ご了解願います。9ページについては前回の会議ではご意見等ございませんでした。10ページをお願いします。最終報告書では大項目として、各特別対策と財政効果額についてとし、全項目について本日の案件の検討を含め、今後の検討結果によって数字や文章表現が変わって行く事になると思っておりますので、この点についてもご了解願いたいと思っております。10ページの歳入効果とか、(2)の事務事業の効果については今日の議論によっては色々こここの中の数字も変わってきますので、そういう意味での説明でございます。以上報告しました。ご確認とご検討をよろしくをお願いします。

(委員長)

○説明が終わりました。何か質問なり、

何かありましたらお願いします。

(ありませんと言う声あり)

(委員長)

○街路灯の絡みのところはよろしいですか。

(委員)

○街路灯の絡みを変更してと、しゃべってましたよね。

(委員長)

○前に50を75に一律どうだと言う話で、様々な町内会の色々な財政状況の受け入れ方が違うだろうから、その所は公平性をきちっと持った形で、やると言うね。

(委員)

○今の説明だと、それをちゃんとやってあると。

(委員長)

○それを上げて来た上でもってやるという事で、他にはないでしょうか。なければ次の案件2の方に移ってよろしいでしょうか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○それでは、次の持続可能な財政運営について、(ア)行政組織の見直しについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○それでは案件(2)持続可能な財政運営について、まず前段で説明したい資料がございますので、別紙資料3を見て頂き

たいと思います。先ほど差し替えして頂きたいと言う資料でございます。福島町まちづくり推進会議委員会第1回会議で説明いたしましたが、確認の意味で後期5カ年の財政推計の前提条件を説明します。(3)の現状の財政推計(H22)から(26)を資料に基づき説明させていただきます。新たな福島町まちづくり行財政推進プランを検討する上で、中長期的に継続可能な財政プランを策定することが重要です。福島町まちづくり行財政推進プランは平成22年度から平成26年度までの第4次総合開発計画における後期計画期間の5年間とし、この期間における財政推計を以下の事項を前提として行いましたので、本資料を参照して頂きながら、ご検討頂きたいと思います。前提条件の人口については、平成16年の合併協議時に、株式会社ぎょうせいによる人口推計延び率を平成20年3月31日の実数へ乗じて算出しております。黒丸の歳入、町税、個人町民税は推計人口により、固定資産税は過去3年間の伸び率による推計、その他は平成20年度決算見込みに対する人口割合による推計でございます。交付税、平成20年度算定を基礎とし、平成23年から平成26年までは平成22年の推計人口5,251人を算定、また、単位費用を平成23年から平成26年の間は平成20年の実績額の99パーセントとしました。その他、平成21年度当初予算額をベースとし、以降同額としております。黒丸3、歳出、人件費、職員数は定員適正化計画によるものです。独自削減は平成21年度までで、22年度から独自削減はないものとして推計しております。公債費、予想される起債借入見込みにより元利償還金を推計、建設費、平成22年度から平成26年度までは、第4次総合開発計画後期実施計画候補事業の

積み上げにより推計しました。その他、平成21年度当初予算額をベースに増減が予想されるものを加味し推計しております。以上前提条件にして財政推計したものが裏面の2ページにありますように、現在審議されておりますが、第4次福島町総合開発計画後期実施計画の事業費も含まれ、推計されております。基金の状況ですが、平成22年度当初では884百万円で32百万円を取り崩しして、年度末には852百万円の基金が残る事になります。表の見方としてはこのように見て行くと言う事でご理解願います。最終的に最終年度は平成26年度なんですけど、基金が411百万円となります。このような財政推計をご理解頂いた事を捉えて、本日の会議資料のページ2ページをお願いいたします。(ア)の行政組織の見直し、①として町長、副町長、教育長の給与、三役の給料については、平成15年度及び平成16年度の2度にわたり8パーセントから18パーセント削減しており、期末手当についても平成17年度に0.7月分削減していることから、給料は現在も現行通りとし、期末手当については、引き続き削減を行って参ります。また、給料額等の変更については、あらかじめ特別職報酬審議会条例に基づき、審議会の意見を聞くものとする。給料額改定の経過についての表を示しております。②一般職の職員数、給与、カッコ、イ職員数。

(委員)

○これは通して行くんですか。

(委員長)

○資料3の説明が終わったでしょう、ここの質問を先に受け付けた方が良いのでは。

(委員)

○①と②を分けて審議としたほうが良いのでは。

(事務局)

○よろしく申し上げます。

(委員長)

○それでは、まず今の説明の中で質問がございましたらお願いします。阿部国雄委員。

(委員)

○これを実際に見て、結果的にかなり安いものだよ、平成 14 年から比べて見て行けば、これ以上また下げる事も出来ないだろうし、うちらの方で上げてもいいんじゃないかと言う事も、中々難しいのではないかと。特別職報酬審議会、そこに委ねた方が良いのではないかと。

(委員長)

○①の特別職の給与の問題で、竹下副町長。

(副町長)

○変更については、特別職報酬審議会です。

(委員長)

○これを上げたり、下げたりする時にはその審議会の方でと。

(委員)

○上げたり、下げたりと言う時だけ、現状維持の時はない訳ですか。

(副町長)

○増減がある場合に、審議会にかけると言う事です。

(委員)

○分かりました。

(委員)

○この文章の中で、三役の給料については、平成 15 年度及び平成 16 年度の 2 度にわたり 8 パーセントから 18 パーセント削減しておりと言ってますけど、この文章の流れでちょっと、だから 15 年度の時、前までのやつの 8 パーセント減したんですか、16 年度は更に 10 パーセント減したから、トータルで 18 パーセントで良いのでしょうか、それとも 8 パーセントと 18 パーセントだったら、26 パーセントになるんですけども、これは。

(委員長)

○前年比でもってと言う意味かな。

(委員)

○だから 15 年度は 8 パーセント減。

(委員)

○前年比じゃないでしょ、14 年度比ですよ。

(委員)

○14 年度比で。

(委員長)

○15 年度にして見ると、14 年度を基準にして。

(委員)

○16 年度は 14 年度を基準として 18 パーセントと言う意味でしょう。

(委員)

○ここが、良く分からないんですよ。

累積で18パーセントなのか、1年ずつで、足すと26パーセントになっちゃうもんですから。文章の流れが。

(町長)

○これは、一人ずつ違う、私の場合は14年度と15年度で10パーセントを下げ、80万円が72万円になりましたよ、10パーセント下げて、その次に今度7万円減ってますから。

(教育長)

○自分が総務課長で担当しておりましたので、町長の給与は14年の就任の段階で80万円従前だったものを、10パーセントカットして72万円にしました。それから、更にまた次の年に10パーセントカットしましたが、その段階で80万円と65万円を比較すると18パーセント削減と言う事で、町長の部分は、自分の部分なのでちょっと言いにくいのですが、そんなに落とさない形で、58万円から56万円、53万円で小額の部分でカットはしています。この部分は色々と管理職の部分と対比はあったんですけども、それで教育長の部分であれば、副町長の部分は出てないんですけども、教育長の部分は率が低くて8パーセント、要するに14年の段階と、現行の53万と58万を比較すると8パーセントの減になる、その一番高い所と、一番低いところの比率をここで表示している、8と18です。

(委員長)

○あくまでも、14年を基準にしたと言う事ですね。

(委員)

○三役の職種によって、パーセントが違

うと言う事ですね。

(委員長)

○そういう事でご理解願います。

(委員)

○町長の削減率が一番大きいと言う事ですね、この数字からすると。

(委員)

○最初は、選挙公約だったからね。今は違うよね、だから今は上げてもいいんだよね。

(委員長)

○これについては、自立プランの財政の立て直しとの、別の問題でもあったと言う事で、町長は率先してそこを切ったんだろうと思いますので、理解して頂ければと思います。他にないでしょうか。

(委員)

○一応、現行のままとしか言いようがないのでは。更に下げると言う話はないと思う。上げると言う話をしていいものなのか、どうか。今、削減して行きましようと言う時に上げると言う話は中々出来ない。

(委員長)

○財政推計を立てる段階で、現在の給与で推計して、動かさないでね。さっき説明にあった26年度までの財政推計の三役の基準値と言うのは、現行の状態を基準にしていると言う事ですから。

(委員)

○ここをいじると、さっきのものが全部変わると言う事ですよね。

(委員長)

○また変わって来ると言う事ですね。

(委員)

○委員長、こういうものは本人に上げてほしいとか、下げてほしいとかと言う話は聞けないんでしょうか。本人が現行で良いと言えば、それで。

(委員長)

○相当踏み込んだ話になると思うんですけども。

(委員)

○本人が現行で良いと言えば、それで。多分現行のままと言うと思うから、だったら一番、話でしやすいのでは、中々まわりからもしゃべりにくいですよ。

(委員)

○普通は下げてほしいと、出す訳がないですよ、上げてほしいと言う意図があって、こう言うふうに出して来てと思っている。

(委員長)

○いや、そうではないですね、この問題は全体的な財政の中で見ている話であって、それとの比較の中でそういうような現状の数字が出ているのであって、これを単独でもって、今町長給与が低いから、上げろとか、高いから、下げろとかと言う議論の話ではないです。

(委員)

○当人が仮に、働きに対して少ないよと思っているのかも分からないし、その観点から現行の案でと言うてもらった方が早いのでは。

(町長)

○いや、そういうような思いがあれば、新たに特別職の報酬審議会と言うものがありますから、そういう中で相談して行きますけども、福島町の26年度までの計画において、こう言う形の中で財政推計を立てておりますので、理解して頂ければと、そういう事でございます。

(委員)

○そういう事で、このままでと言う事で私は賛成します。

(委員長)

○それではよろしいでしょうか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○それでは次の②の方へ進みます。

(事務局)

○一つづつやっていければと思いますので、申し訳ありませんでした。それでは②をお願いします。(イ)の職員数、職員の定数管理については、これまでも行政改革大綱推進項目の柱の一つとして策定した定員管理計画に基づき、職員の削減を図っていますが、昨今の経済的危機状況に鑑み、厳しい定員管理を実施しております。新たな定員適正化計画は、退職予定者数、採用予定者数並びに削減目標数を明らかにして策定しているところであり、その目標職員数に基づいて的確な推進を図って参ります。別紙資料2を参照したいのですが、この資料の4ページについておりますが、福島町職員定員適正化計画、これが正式な名称なんですが、実績及び修正計画の欄、右の方をご覧頂きたいんですが、平成21年4月1

日の職員数は82名で、平成21年度から26年度までの退職者数が26名で、採用計画では16名であり、差し引き10名の減となり、平成27年度4月では72名となる計画としております。(口)の給与について、職員の給与については自立プランにより、平成18年度から21年度までを独自削減策の期間として実施して参りました。削減内容につきましては、削減内容については、給料は一律5パーセント、期末手当は0.7ヵ月であります。また、平成17年度においては、一律8パーセントの独自削減を実施しております。今後は人事院勧告による内容も加味しながら進めて参ります。なお、福島消防署の負担金、職員の給料につきましては、町職員と連動した方向で進めて参ります。よろしくご検討方お願いいたします。

(委員長)

○説明が終わりました。②の項目についてはどうでしょうか。職員の数と給与と言う問題、職員数を考える時に、人口にも勿論よりけりだろうと思うんですが、今までの町事業の項目が、例えば一つのを二つにするとか、不必要なものを全部切って来たとか、そういう事業項目が減っている訳ではないですよ、減ってない中であって、これだけ職員数が減って来る、町民の中から一般的に見た時に、行政サービスが職員の減によって不具合が起きたり、手が届かない状況があったりと言うふうな状況が起こっていないのかどうか、その視点が非常に大きな部分になって来るだろうと思うんですよ、どうですかね。これは中の人方じゃなくて、今お集まりの委員さんの方からの意見と言うのが非常に重要なのかなと言う部分があると思うんですが、ど

うでしょうか。

(委員)

○ちょっと遡るんですが、資料3の人口の推計がありますよね、これは自立プランのとおりですよ、今平成21年度ですよ、これの前の数値は実績の数値ですか、平成17年、18年、19年、20年21年これは4月1日現在の実績数値ですか。

(事務局)

○そうです。

(委員)

○この言葉の交付税のところでは、年と言う言葉になってますが、年であれば12月と言う事になりますが、こちらは年が良いのですか。人口は3月31日で。

(事務局)

○そうです。

(委員)

○そうすれば、もう一回反復しますが、最初自立プランをやった時、例えば平成17年度は6,158人、18年度は5,910人となっておりますから、これは実績数値ですか。自立プランの時とどう言う差がありましたか。例えば自立プランをヨーイドンで当初やった時とこの人口を比べた時、当初の人口推計と今平成21年度までは終わっていますから、本当はその表が欲しいです。そうすると22年度からの流れもね、但し26年度で4,641人になるのか、ここに書いているぎょうせいによる推計となっておりますが、福島の場合はちょっと特殊だと言う事も書いてますから、ただ単純にその人口推計係数であって、推計した数字を乗っているの

か、その過去5年なら5年の推計したやつと、実際のここの数値と比べて見た時に、見通しがどうであったかと言う事と先行きがある程度分かるんですよ。私は最近では100人くらい減になっているんでないかなと思っている。

(町長)

○先ほど挨拶で申し上げましたけども、平成21年度で、当初計画した段階では5,700人くらいでした。ですから先ほど挨拶で触れました通り、当初計画を組んだ時よりも、約330人くらい減じております。それで平成26年度で5,000人ブラブラです。そうすると26年度では、ここでは400人以上当初の計画よりは下回るかなと、そう言うような思いで先ほど挨拶で触れさせて頂きました。ただこの中で高齢化が進んでいるのと、やはり若者の就職の高校生が、そのまま殆ど町を出る、そう言う傾向の中でだいたい今までであれば、年間130から150人づつ、ならして行くと減って来てるんですけども、今後予想されるのは、高齢化が進んでいる一方、若者がだんだん定住しなくなれば、もっと高くなっていくのではないのかなと、そのためにはやはり、これからの開発計画だとか、そう言う中で若い人方が仕事に従事できるような、環境づくりもして行かなきゃない、そうでなければ人口の減少と言うものは、もっと進んで行くのではないかなと、そういう予想をされて、実は組合の方に行って、これからの漁業の振興策だとか、色々な事を組合の理事者だけでなく、各部会の方々の意見も聞きながら、今日今、今後の水産の振興策と言う事で、話はして来たんですけども、そう言う事で一番最初に計画を組んだ時よりも、ここ4、5年の間に計画よりも330人くらい減っ

ていると言うのが事実でございます。

(委員)

○分かりました。私が今言おうとした事は、今後職員の数字が人口が減っているのに、サービスの問題があって、それに比例してと言う事も考えられますけども、逆に人口は減るけど、高齢者が逆に増えると言う事になると、手当てを受けたい人の人数が増えて来ますから、サービスを受けたい人が、人口は総体的には減るんですけど、そうすると逆に職員の数を増やさなきゃならない事が考えられるのではないか、サービスの面からすると、年寄りばかりではないですけどね。

(委員長)

○結局職員の配置して行く方向が変わってくる。その状態でサービスの種類だとか項目そのものが出るとは限らないだろうし、増える可能性もある。

(委員)

○逆にそっちの部門と言いますか、課と言いますか、そっちは人を増やさなければならぬ事になるのでは。

(委員長)

○今の職員数の、管理計画そのものは策定されていますので。

(総務課長)

○4ページの資料でございますけども、当初計画と言う事で、平成17年にこれを立てた時に推計で27年、実質26年度末なんですけども、立てた計画でございます。その右の方が今回、行政改革大綱推進委員会と言うものを立ち上げて、別途に定員管理、それと行財政部門での、今の町づくり推進会議での定員を

反映させる形の中での大綱の見直しと言う事が、今年並行してやられております。そう言う状況の中で、この計画の方では、修正計画と書いてますけども、まだまとまっておりませんので、修正計画となっておりますが、平成18年、92人、平成27年、72人、20人の減と言う形の中で進めようとしております。確かに皆さんご承知のとおり、人口の減に伴って高齢者の割合が高くなる、高齢者を見守ると言う形の中で、事業展開はして行かなければならないと言うふうな事が多くなると思います。但し正職員だけで増やすかと言う考えばかりでなく、臨時職員なり、委託なり、色々な部分を活用して正職員はこの数字に抑えたいと言うふうな方向で、27年に72人と言うような方向性で、上の方に退職されて、採用する人数を記載していますけども、こう言う形の中で、現在計画中でございます。

(委員長)

○色々な中身的なもので、問題はあるような気はしますけども、そうするとこの所は、方向性でまだ検討中という報告もあったんですけども、こっちの方向から色々な事も出て来る事が。

(課長)

○先ほど資料3の方で人件費を計算した時においては、この数字の推移で計算しております。だからこの数字が変わる事によって、また変わって参ります。

(町長)

○政権が変わって、民主党政権になってから、地方主権と言う事がクローズアップされ、どんどんそう言う状況になります。ただ人口が少なくなっていくって、福祉対象の高齢者が増えて行く事も確か

です。そうやって行くと、総務課長が話されました通り、職員の定数管理と言うのは基本的には適正な形の中でやって行かなきゃない半面、サービス等については、それじゃどう言う形の中で、例えばボランティア組織を例えばどうするんだとか、或いはまた臨時職員で対応出来る部分、正職員でなければ対応できない部分、それらを職員の定数管理の中で、私共が高齢化対策なり、なんなりと言う事は進めて行かなきゃ、やはりなんだかんだ言っても人件費が今日の財政、そう予算に占める割合が一番大きい訳ですから、そう言う中で今話されましたとおり、削減、定数管理に基づき、それ以上の、今当初計画より人間的に減らして来ていますけども、そして将来のこう言う計画に基づいての平成26年度なりの、財政推計を立てなければ、やはり多様化して来ていの中で、職員を例えば簡単に増やすとかと言う事は、後々の財政推計に大きな影響が来ますので、取りあえずこう言う形の中で、走らせて頂いた形の中で、多様化する仕事等については、例えば今言われたように民間委託を含み、それからボランティア組織の構築だとか、或いはまた臨職の採用だとか、そう言うような事の中で総体的に将来的に負担の大きくなるような事をやって行かなければならない、そう言うような事で職員についてはまず一つの方向としては、今の目標である平成27年度当初においては、やはり72名と言う一つの目標の中で進めて行きたいし、そう言う人件費については、そう言うような事を前提にした、財政推計を立てていると言う事で、一つご理解を頂きたいと思っています。

(委員)

○そうすると、将来そう言う手当てが必

要だと言う事になると、純然たる真水の
人件費とそれに携わらなければならない
事業がなった場合は、今まで検討した中
で、事業費の中で増えると言う可能性は
出てきますね、今まで経済部会とか総務
部会でやった中で、そう言う中で人件費
は抑えるんですよと、正規の人件費は、
しかしそう言うものがファクターとして
増えたり、あれした場合には事業費で、
外注だとかと言うもので事業費だけ増え
て行きますよと、頭の中でそう言うふう
な柔らかい感覚でもってないと、事業費
で前に検討して、これをもう伸ばさない
んだと、けどサービス部門は増えて来
るかも知れないけども、それに携わる役
場の職員は増やさないんだと言う事にな
ると、今町長が言ったようにボランティア
と言っても、NPOでボランティアだと言
っても政府からお金が出てますから、
そうすると純然たる地域のボランティア
で隣近所のおばさん、おじさんだけでも
って、ただでやれと言う事になると、そ
の人達も年を取って来ている訳ですから、
前にも言ったように若い人達は、ボラン
ティア意識が低いですからね、そうす
るとどこかに外注とか、今もある事業費
の中の枠が増えて行くと言う考え方を持
っておかなければならないと言う事でよ
ろしいんですか。

(委員)

○ちょっとよろしいですか、今の意見な
んですけども、事細かく来年度、再来年
度、その後に高齢者がどんな推移をして
行くのか、それが今は全く分からない状
況で、データはデータでやっていれ
ば人数はこれで足りそうですよデータで
の話、今●●さんが言っているのは、こ
う言う状況が生まれて来るんじゃないか
と言う話をしている、だから今データ

であればそのデータでやればいいし、
でも将来こう言う状況が起こるんだよと、
その時には、これから国が子どもに厚く
していると、今度は高齢者にも厚くして
来ると言う、そう言ったものの中の色々
な国からの資金だとか、そう言ったもの
を使った中で、やって行けるかも分から
ない、だから町としてはまだそれが増え
るのか、下がるのか全然分からない状況
だから、今現状でこのデータベースで
行けば、この人数で補って行けるだろ
うと、その将来的な事を、今事細かにやれ
ば全部崩れて来ると、だから今この現状
でデータが出ている中で、今この職員
の人数で行けますよと、うちはその頭
で、今そのやつで行けるんだと、で、
将来的に変わった場合は、それは今度町
のお金をどうやって持ち出さないで、国
から金を引っ張って来れるか、道から金
を引っ張って来れるか、と言う事の話に
なった時に町長がそう言うところで手腕
を奮って行くと言う事では。

(委員長)

○基本的には、今の話の根源と言うのは、
自立プランの時には、財政が逼迫してい
ると言う事から、いわゆる切る事でやっ
て来た、しかし各部会でもって、各事業
項目では今で言う仕分け作業みたいなそ
う言う観点で、本来であればそこでの見
通しまで、今言われたような、例えば何
年頃には、例えば子どもは何人くらいに
なって、60歳以上、70歳以上、80歳
以上は何人になって、いわゆる高齢者は
どう言う推移でもって行くんだという、
そう言うふうな中で各事業のきちっとし
た仕分けをされる話であつたろうと思う、
ただ今この状況で言うと、前の自立の
時もそうだったんですけども、国の方の
状況そのものが、不透明な部分が非常に

多い事がある、ましてや今はそうやって来ていることから、今我々がここで提示されている、データそのものをきちっと頭の中に入れながら、さらにそう言う透明感がある部分も一定の推測を頭に入れながら、後は町長の方でそう言う事をにらみながら執行して頂きたい、こう言うふうな事だろうと思うんです。職員数の問題については、ある程度の意見が出てきたらと思うので、重要なポイントを抑えて議論して頂いたつもりなんですけど、ほかにないですか。なければ給与の方に移りたいと思うんですけどもどうですか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○給与の方に移ります。どうですか。

(委員)

○給与のこれ以上の削減と言うのは、あまりにもかわいそうだよ、でこれ以上の削減はしようが無いと思うし、でまた今は町の状況を見ると上げてあげたいけども、上げてやる事も難しいんじゃないかと、自主的にこの8パーセントを一律独自削減をしたと、それは町長の考えのもと、皆さん職員が納得してやった事だろうと思うんだけども、それで実際町の職員自体が、生活が成り立っているのか、それとも借金が増えているのか、ローンが増えたとか、そう言った話は町長は聞いていますか。

(町長)

○役場は、職員労働組合もありますし、労働組合の方と先般交渉した段階においては、今まで5年間それなりに協力してくれた、財政の方向性もだいたい、良い

方向性に来た、今例えばそれを元に戻しても、給与が上がる訳ではないんですよ、人事院勧告自体が下がってますから、ですから私は今の、基本的には、今削減しているものは、削減しないで、元に戻したいと、そして職員にはそう言う事を踏まえた中で、今まで以上に頑張ってもらいたいと、私は正直言うと今日の委員会の中で発言出来るという事は、そう言う事だなど、そうは思っていました。ただ22年度からの交付税を含んで、将来的にやはり町の財政が大変だ、どうするんだと言う事になると、早く我々もそう言う事が分かりますので、その時においては職員に、そうなればですね、そう言う見通しになると、改めて願ひしなければならぬ部分は出るのかなと、ただ今は、平成21年度まで削減しているものについては、22年の4月から元に戻した中での財政推計と言う事で、今日今ご提案申し上げております。

(委員長)

○いずれにしても、町長が今言われた事の中であっても、平成26年の平成22年以降の財政推計そのものから言うと、最終的に基金そのものは、411百万円と言う状況になる訳で、戻して行ってもですよ。

(事務局)

○そうです。

(委員)

○これは戻した状況の中での話。

(事務局)

○そうです。

(委員長)

○基本的な人件費そのものは、戻した状況で411百万円の基金として、戻して行けると言う。

(委員)

○ごめんな、私が言った現状維持と言うのは、ここまでやって来たんだから、昔に戻した現状維持と言う事です。上げてやる事は出来ないけども、現状維持に戻してと言う事です。

(町長)

○削減しているものを、やめなさいと言う私はそう言う事で受け止めましたから。

(委員)

○そう言う事です。だからここまで苦労したんだから、下げる事も出来ないだろうと、これ以上と言うのが悪かった。それで現状と言うのは前に戻して下さいと、8パーセントとか自分達でやったものを無くしてほしいと言う意味です。

(委員長)

○現在の給与体系に戻しなさいと言う事です。

(委員)

○削減をやめて、元の状態に戻した中で現状通りやって頂ければと。

(副町長)

○年間いくらかは増えますけど。

(委員長)

○それであっても、いわゆる上限があっても、財政推計そのものの数字は、それが元になっているだろうから、我々考えるのは戻した時に26年度において、最

終的には411百万円の基金そのものは、キチンと維持できるよと言う言い方、と言う事です。

(委員)

○よろしいですか、先ほどの三役の部分と同じような、ま、どうなのかなと思っただのは、削減内容については云々と言う所から、一律5パーセント、0.7ヵ月とあって、次の表で8パーセントから18パーセント、つまり13パーセント減になっていると言う事で良いんですか。合わせて8パーセント。

(課長)

○17年度に基本給を8パーセント下げてますよと、そして18年度から5パーセント足してではなく、年度毎に自立プランは18から走ったんですけど、17年度も基本給で8パーセント下げてますよと言う事で、18から一律基本給5パーセント、期末手当で0.7ヵ月と言う事でございます。

(委員)

○時系列的には、8パーセントが先だった訳ですね、自分達で8パーセントカットしましょうやと、それで18年度から21年度までは5パーセントと0.7ヵ月の手当てと。

(委員長)

○17年度の8パーセントは、手当には手を付けてなかったんですね、手を付けていたのか、それも含んで8パーセントだったのか。

(事務局)

○そうです。

(委員長)

○18年度からの時には、給与額から5パーセント、手当の中は0.7ヵ月、きちっとこう言う数値でもって、中身を精査して自立プランに盛り込んで行ったと言う形。

(委員)

○だけど、定昇はある訳ですよ、それは元々の一覧表があって。実質的に8パーセント下げましたと言っても、1年毎の定期昇給は、人事院の勧告もありますから、下げたなりに定期昇給はあったと言う事ですね。

(委員長)

○そう言う事です。

(委員)

○下げたやつのではないんでしょう、元々のやつの下げたやつのパーセントがあがっているんでしょう。

(教育長)

○考え方とすれば、例えば20万円貰っていたと、それが5パーセントカットすれば、1万円カットになりますよね、たまたま定期昇給が5千円あったと、そうすれば、単純に考えると20万5千円になるのが、1万円下がるのではなく、20万5千円をあくまでも5パーセント、だから定期昇給になった部分もカットされていると言う事になります。

(委員)

○元々のものからカットして行くと言う事ですよ。

(委員長)

○どうでしょうか、給与については最終

的には、元に戻すと言う委員会の意思決定でよろしいでしょうか。どうですか。

(町長)

○このほかですね、総体的に時間外手当なんかも、今なんぼになっているのだ、なんぼをなんぼにしたんだ。当初。

(委員長)

○一つ大事な事はやっぱり、職員自身も町民であって、きちっと町の消費、経済の一員であると言う事をキチンと頭の中に置かなきゃならないだろうと、そう考えれば、出来る状況が今出ているので、元に戻すべきだろうと言うのが、私個人としての意見でもあるんですけども、どうですか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○③、職員の適正配置と組織の効率化のところ、これはさっきの職員数との問題とも絡んでいる部分もない訳ではないので、さっきの議論からするとね。

(事務局)

○それでは、③職員の適正配置と組織の効率化です。組織の効率化に向けては、平成17年4月1日から始めたグループ制と課の集約により着実に進められて来ております。今後においても、年々減少する職員数に対応できる組織作りと職員の適正配置に向けて、平成22年度からの機構の見直しを検討しております。よろしくご検討方お願いします。

(町長)

○例えば課の中にグループが2つ、3つある所がありますし、職員間で出来てい

る事も確かです。ですからグループなり課があって、職員が3人か4人の所もある訳です、それじゃそれが効率的かなと、必ずしもそう言う状況ではございません。ですから今庁舎内で検討しておりますし、出来ればどこかを簡素化した中で、再編と言う事については、検討して行かなきゃない、検討中だとそう事で一つご理解して頂ければなと思ってございます。

(委員長)

○ここの所は、行政サービスが適切に行われるための、いわゆる中の具体的な事だと思しますので、その所はお任せして構わないんでないかなと言う気がするんですけど、どうでしょうか。

(委員)

○ただ簡素化でも、町民が分かり易い課にしてほしい、産業化であっても何々グループ、何々グループで年いった人は分からない、はっきり言えば、その辺を簡素化した中で、いやすぐに漁師と言うのは、何々グループと言われても、老人ホームのグループなのか何なのか分からないから、もう少し分かり易く水産課と言うものがあつたように、水産だとはっきり分かるようにして頂ければ。

(委員長)

○と言う事です。それでは次の項目に移ります。各種委員会についてをお願いします。

(事務局)

○それでは3ページをお願いします。④の各種委員会、各種委員会の大幅な見直しは、平成9年において、28委員会を8委員会廃止して20委員会としています。現在の各種委員会は法令等によりその設

置が定められているものが多くを占めていることから、委員会の廃止は困難ではありますが、複数の委員会の統合と年額、月額、日額報酬のあり方も含めて今後の検討課題とします。簡単ですが、よろしくをお願いします。

(委員長)

○それでは何かありますでしょうか。

(委員)

○前にも聞いた事はあるんですが、まん中の法令に定めがありますと言う事で、なくすると言うのは無理だと言うお話だったんですが、極力関連するようなものについては、同じ人で構いませんので、会議の持ち方そのものを、例えば今日6時に集まって、前半はこの委員会だけど、同じメンバーでそのまま次の委員会にして頂かないと、正直、私以外にも来ていますが、全くプライベートな時間がないような状況に年から年中なってしまうので、なり手がいないような事になると思いますので、その分委員になって出て来ても、討議自体もいい加減だったり、欠席率が上がる原因になると思うので、何とかその辺の工夫をお願いしたいと切に思っています。

(委員長)

○1回目の会議の時にも意見が出ていましたので、それは我々にして見るとそうですよね。

(事務局)

○内容等、今のご意見等を伺って、担当課等と協議しながら進めて行きたいと思えます。

(委員)

○よろしく願います。

(委員長)

○ここの所は、いわゆる効率性の問題、出席する委員さんの立場を含めての検討をお願いしたいと思います。次に移ってよろしいでしょうか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○次に(イ)をお願いします。

(事務局)

○(イ)議員定数及び歳費等について、①議員定数について、議員定数は現在 12 人となっています。議会では議会活動に関する調査特別委員会が設けられ、定数や歳費について議論が進められた結果、特別委員会においては平成 19 年 8 月の一般選挙から定数を 12 人にし、人件費を 10 人分で賄う事とする方向性が示され、現在の議員定数となっております。下の表がそうでございます。以上その定員数についてですが、①と②に関連しますが、議会基本条例が制定されましたので、議会との調整を取って行きたいと思っております。以上です。

(委員長)

○はい、それでは②も一緒に。

(事務局)

○①と②に関連性があるという事で、2 についても説明させていただきます。歳費等について、歳費等については、既に平成 17 年度に歳費平均 3 パーセント及び期末手当 0.7 月分の独自削減がなされていますが、平成 18 年度以降については、

①と同様に議会特別委員会で示された方向性で推移しております。なお、平成 21 年 4 月 1 日から、福島町議会基本条例が施行されておりますように、議員定数及び歳費の改正につきましては、一定の条件を除き本条例に基づき議員が提案する事となっております。簡単ですが検討方よろしく願います。

(委員長)

○これについてはどうなんでしょうね、我々この委員会で議論する話に、いわゆる 4 月以前であれば何だろうけども。

(委員)

○ここの資料の後半に書いてある通り、21 年 4 月以降は議会基本条例で、定数も歳費も議員提案だと言う事になっているので、ここではそうですねと言う話で終わるしかないですよ。

(委員長)

○ただ、我々の委員会に出て来ているのは、議会条例よりも、まちづくり条例そのものがきちんと全体の中で、いわゆる町の憲法ですと、その方向付けを我々自身が今ここでもって議論して行く訳ですから、その上でもってここの項目として、きちっと提示せざるを得ないだろうと、言われてみても現実の問題とすると、やはり議員さん方にきちんと、ここのところは議会条例に基づいて議論してもらうのが妥当なんだろうと、言う事になりますか。

(委員)

○国会議員も道会議員も町会議員も市会議員のそうなんですけども、その地方、地方によって議員さんの勉強と言いますか、そのワーク、使っている時間ですね、

町のため、市のためとかその使っているワークがどうもバラバラですよ、大した仕事をしていないのにお手盛りで、高い歳費を取っている所があって大騒ぎになった、大阪だとかありますよね、一般のこう言うそれこそ経済的にしぼるに良いだけ絞ったと言うような中で、僕ら一般人からして見れば、ま、色々意見はありますよ、こんなの名誉職なんだから昔はただでやったんだとか、そう言うものもありますけど、これで生活の糧にしている人も、専業と言いますか、何か副業を持って、こんな歳費を貰わなくても自分の商売で十分食えると言う人もいるかも知れませんが、これで生活の足しにもしなきゃならないし、逆にそう言う人の方が一生懸命勉強するのかもしれないですけどね、そう言う観点からすれば、安いんじゃないかと言う気がしますし、何もやらないで、自分の家業の方がゆったりしているから、このくらいの金を貰わなくても、生活に困らないような人もいるだろうし、こう言うものはワークの仕方によって全然違うんですよ。ですから一概には言えないですね。

(町長)

○議員の歳費、これについては私共三役の給与等については、特別職の報酬審議会と言う中では、私共が提案して議論は出来るんですが、ただ今だからって議会の議員さんの報酬、歳費については、今度は条例の中ではっきりですね、定数も含んで議会の議員さん方が協議の上、提案すると言う事になってございます。ですから今、●●さんが言われてるように、10人分の歳費で12人さんの議員ですから、これはおのずと低くなって行く事は、管内でも一番低いのかなと、そう言う思いはしてございます。ですから私共にす

ると、これから定数も含み議員の歳費についても議会の中で色々な議論をされて、新たに提案される事はあろうかと思しますので、非常に今日の委員会の中でどうのこうのと言う議論については、非常に難しさがあるかと思しますので、福島町のそう言う状況なり、色々な経済情勢も含んだ中で議会の議員さん方の中で議論されて、例えば行ければ非常に良いのではないかと言う思いがしますので、出来たらそう言う方向で議論して頂ければ。

(委員)

○議員さんが自覚を持ってやる事ですから。自分達の事は自分達でちゃんとやると決めている事ですから、おかしな真似もしないだろうし、出来ないだろうし。

(委員長)

○現在の議員さんの、動き云々と言うよりも、これから将来町のためと言う議員さんになってやって行こうと、そう思ったところであれば実際に、例えば副業を持たないで、いわゆる専門に活動しようと思った時にこれだけでもいいのか、そう言うふうに考えて行くと、将来的に町のためにバッチを付けて頑張ろうと、この状況で出て来るのかどうなのか、様々な問題を含んでるだろうと思います。ですから我々この委員会の中でどうだろう、こうだろうと言う議論の中で、非常にしずらい部分があるかと思しますので、これはこのままの状態、議会条例の中で議員さん方の議論を待ちたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○これより、5分間休憩を取ります。

(休憩 7:20~7:25)

(委員長)

○会議を再開します。それでは(2)の健全な財政運営について、このままで承認する事によろしいですね。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○それでは、(3)に移ります。

(事務局)

○委員長、確認をちょっとお願いしたいのですが。

(総務課長)

○特別職の給料はそのままですけども、自立プランの関係で、0.7カ月の期末手当削減、これは要するに財政推計では、カットしないで元に戻すと言う事での財政推計をしています。

(委員長)

○はい分かりました。ちょっと戻ります。特別職の町長、副町長、教育長の手当ての部分で0.7カ月は戻った状態で、削減はしないと言う状況で、最終的に411百万円は基金としての推計をしてあると、それをそのまま承認してよろしいですかね。

(委員)

○いや、さっき承認したものは、期末手当についても平成17年度0.7カ月削減して来ていると、給与は現在も現行通りとし、期末手当については引き続き削減を行っております。と言う中で、皆さんが賛成したのかなと、それをはっきり

してもらわないと。

(委員長)

○と言う事は、ここの部分が違っていると言う事にならないか。

(総務課長)

○この削減をしておりますと言う事は、引き続き削減を行っておりますと言う事は、平成21年度までで。

(委員)

○ここに出ている平成16年の65万円と言うのは、承認された訳だよね、と言う事はここに出ている0.7カ月削減していると言うものも承認された言う事で認識したんだけども。それを戻すのであればそちらを戻しますと言う説明がないと。

(委員長)

○そう言う事ですね。

(委員)

○戻しますと言う事であれば、それはそれで賛成しますけども。

(委員長)

○0.7カ月は21年度まで、そうですね。

(総務課長)

○そうです。

(委員長)

○そうですね、22年度以降の財政推計の最終的な26年度で残って行くと言うところは、これは削減をしないで戻した段階での推計になってますよと、それによろしいのかどうか。さっきはこの説明

が無かったので、給与改定の部分だけのこのままの状態で行こうと言う話だったので、22年度からも引き続き0.7カ月のところの期末手当をやるのかどうか、ここのところは戻したままの推計で承認すると言う事であれば、復活すると言う事だから、0.7カ月はなくなるという事ですから、削減が無くなると。

(委員)

○特別職もそれが無くなって、それで今聞きたいのは、それはそれで良いんだけど、先ほどの説明の中では、現行どおりお願いしますと言う事だから、0.7カ月削減しているんだよね、で、今の話だと元々のやつだから0.7カ月をプラスしたやつでの。

(委員長)

○承認の形が変わると言う事になる、そして推計そのものも。

(委員)

○減ると言う事になる。0.7カ月削減すれば。

(委員長)

○いや、増えると言う事になる。

(財務課長)

○要するに0.7カ月の手当の部分、元に戻すと、一般職の部分と同じ考えで行く、報酬だけは現行で行くと言うような事です。

(副町長)

○今の財政推計をしているものは、0.7カ月を削減しないで、元に戻した形で推計していると、それで皆さんがそれで良いと言えばそうなる。

(事務局)

○担当である私がよく理解しないで、2ページの①の部分を作成したものですから、このような表現になってました。大変申し訳ありません。今町側から説明のあったことをご理解を頂いて、再度検討して頂ければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(委員)

○もう一回確認します。三役の0.7カ月分と一般職員の0.7カ月分も、21年度までは削減したけども、22年度からは復活しますと、こう言う事ですね。復活した金が、そこを全部復活しておいて計算したものが411百万円ですとこう言う事ですね。復活しないのであれば0.7カ月三役分だけで、そうすると当然残る金は多くなると、411百万円にプラスになる、財源が少し残って行くと。

(委員長)

○そう言う事です。

(委員)

○そう言う事ですね、今どっちも復活したものが、26年度でもって411百万円と、こう言う説明ですね。

(委員長)

○そう言う事です。

(委員)

○復活すると言う事はやぶさかでない。一般職員だけと言うような印象を受けたからね、さっきは。

(委員)

○今の説明でよく分かりましたので、この三役、給料を削減されているのだから、

ボーナスは0.7ヵ月元に戻しても、何ら問題はないと思います。私は0.7ヵ月なしにする方で賛成いたします。

(委員長)

○また、平成17年見たいにもしも町財政が厳しい状況になったら、率先してこの部分はやってもらおうと、そう言う話でもって行って、この現状でよろしいですか。

(はいと言う声あり)

(委員長)

○と言う事は、この推計でよろしいです。それでは元に戻ります。案件3の福島町まちづくり基本条例に基づく提言又は提案についての説明をお願いします。

(事務局)

○5ページをお願いします。福島町まちづくり基本条例に基づく提言又は提案について、この案件につきましては、会議がある毎に提案して行きたいと考えております。福島町の将来のために提言、提案を頂ければ、きっかけとなるよう機会を作る意味で、提案して参りますので、この機会でも、後日役場の担当グループでも、提案頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ここで提案、提言があれば、財政推計の方も変わって参りますし、開発審議会の方の中での事業にも色々と反映されて行きますので、毎年ローリングはして行くにしても、今年、この機会に何かご意見があればと言う事で提案しておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

○何かございませんか。

(町長)

○ただあの、今日組合の方とも色々話をして来てますけども、組合も60歳以上の組合員が63パーセント、そしてなお且つ70歳以上の方が37パーセントか、それくらいなんです。ですから今日組合の皆さん方と相談した段階では、あと5年、10年経つと、組合員が半分になるのではないかと、そうすると組合経営が成り立つのかと、そう言うような状況です。ですからこれからの漁業振興なりをどうすればいいのかと言う事で、組合の方と話をして来ました。ですからこれらについてはまた、改めて組合の役員会なり、そう言う中でこれからの振興策等については、また改めて協議の場を設けたいと言う事で、最終的には詰めて来たんですけども、やはり水産の町、漁業の町、福島としては希望する人が海に入って、漁業に従事出来るような、そして海で飯が食えるような、そう言うような海づくり、浜づくりをしなきゃいけないかと、これは私だけでなく、組合の役員さん方も共通した考え方でございます。ですから改めてそう言うような方向性がまとまった段階においては、ローリングをしたり或いは開発計画の中に新たに組み入れをして、これから町の振興策として考えて行きたいなど、このことについては、今日は漁業に絞ってますけども、農業にも同じことが言えるのではないかなとそのように思っています。ですから開発計画はどんどん、まとめて進んでおりますけども、私はやはり各農業者、漁業者を含んで、これからの福島町のあるべき姿を見据えた中で、これからの振興策については検討して参りたいと、そのように思っておりますので、今まで以上にそう言う場がですね、多くなるのかなとそう言うような事で今日、組合の方

とも話をして来ました。組合で今日改めて協議した段階においては、組合の希望とすれば町がやる、やらない組合が事業主体になる、ならないは別にしてもですね、色々な角度からたくさんの意見があったと言う事で、今日は皆さん方の方に簡単ですけども、状況についての報告に代えさせていただきます。もうとにかくこれからどうすれば、どうしなきゃいいのか、これからまた新たなあれとして、町内では水産加工場、3百数十人の人が毎日お世話になっておりますけども、やはり年金を貰って加工場に行っている人が非常に多い訳です、ですから従業員のこれから確保をどうするのか、色々な加工場では加工場の課題もあります、ですからあの冗談に外国から入れたらどうだと言う話まで、今しておりますので、大きなこれから水産加工場が、経営が安定して行くためには、従業員の確保と言うものが、ものすごく大きな課題になっておりますので、これらについてはまた、ここには少ないですけども、漁業関係では入ってませんけども、噴火湾から道東方面については随分、東南アジアなりそちらの方から入っております、そういう事の先例も参考にしながら、これから水産加工業の人達ともまた具体的な協議をして行かなきゃいけないなと思っておりますので、そういう状況があればまた、皆さん方の方に報告したり、時にはご意見を伺うような場が出て来ると思っておりますので、その時は一つまたよろしく願い申し上げたいと、そのように思っております。

(委員長)

○他に何か。今町長の方からありましたが、ないでしょうか。まちづくり条例の中には教育の部分と言うものも、結構大きな部分を占めてますので、教育長何か

ないでしょうか。

(教育長)

○いや、現時点では、あの情報提供の部分で話しさせて頂きますけども、自立プランを含めて色々議論して来た中で、来年3月いっぱいをもって、吉岡中学校と福島中学校が統合する、そのお別れ会等も含めて2月7日に行われると言う部分で、これも色々な部分で話をして来ておりますけども、校舎の活用自体も吉岡小学校自体が、言い方は悪いかも知れませんが、危険校舎と言えはあれなんですけど、耐力度が中々持てない状況になっていると、新しい基準ではですね、そう言う中で吉岡小学校の生徒さんを、吉岡中学校がそれ以上に新しい校舎なもんですから、そちらに移す手段も来年度講じなければならぬと言う部分もありますが、こう言う会議を通じて、教育の学力の部分もございまして、まずは子どもさんが安全な学校生活を送ることが出来る環境をまず作るという部分で、今進めておりますので、色々な分野でまた情報提供できればと言うふうに考えております。いずれにしろ今の状況では、吉岡地区に限っては、そういう状況で動いております。以上です。

(委員)

○今ので、ちょっと聞きたいんですけども、小学生が中学生の校舎を使う事によって、不備と言うのは何かトイレとかはどうなのか。

(教育長)

○ちょうどその話で、当然階段の部分、極端な話1センチちょっと何ですけども、小学校バージョンの部分と中学校バージョンの部分と違うと言う部分も直さなけ

ればならない訳です、それから今話があったトイレ、これも小学校低学年になると、便器も小さくなりますので、それと今洋式化の部分が出ていますので、それも併せて直したいと言う形で、これも総合開発計画の中で、計画計上してましてそれを対応する形で、それとスロープの部分、それから洗い場の高さの部分、色々とその部分も調整して対応したいと言うふうに考えております。

(委員長)

○教育の中身についてはどうでしょうか。

(委員)

○この会議から外れるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

(委員長)

○まちづくり条例に基づく、提言、提案と言う事ですから、ここでは多岐に亘ってよろしいと思います。

(委員)

○まちづくり基本条例の中の6ページにまちづくりの目標と言う事で、(4)に知性を高め、文化を育て、学び合うまちづくりをします。学び合うまちづくりをしますと言う事は、町民こそって教育の問題、知性を高めると言うのは、そういう問題、そういうまちづくりをしますと言う事は、町民がやる事ですから、福島町がやる訳ではなくて、住んでる町民がやる事ですから、それで私のちょっとうがった考え方なんですけども、北海道がこの間、全国学力テストで42位と言ってましたね、47都道府県のうち、そして福島町はその42位の中の下位の方であると、こう言う記事を読んだんですけど、下位、下の方だと、全国で47都道府県なんです、

北海道が42位で、その下位の方と言ったら、どういう事なんですかね、これは、もう一番レベルが低いと言う事ですか、極端な言葉だけで言えば、そうすると勉強が出来る、出来ないは人間性の問題もあるんでしょうけど、ここで知性を高め、文化を育て、学び合うまちづくりをしますと言う事になると、全国で最下位に近い学力の生徒だとが、データとして暗に出て来ている訳ですから、私はものすごく残念でならないですよ、僕らそんなに頭が悪かったかなと、学校時代ね、これは誰が悪いとか、誰が良いとかじゃなくて、やはりそう言うまちづくりを子供達を勉学に向かわせると言うような環境をどうやって作るのか、と言う事をやはり町民でもって、もうちょっと声を高くしてやらないと、我が町の恥だぞと、言うぐらいまで言わないと、これは誰が悪いとか、先生の教え方が悪いとかじゃなくて、そういう事を僕ら町民として、もうちょっと奮起しなければならない一番の問題でないでしょう、人材を育てると言う事が、なにせ日本国を含めて、町も含めて一番大事な第一目標ですからね、数学が出来れば人材が立派だとかとは限らないけど、少なくとも知性を高めて行くのであれば、それくらいの、ここに住んでいる町民はもっと躍起になっても良いんじゃないかなと言う気がするんですけど、ちょっと今の議題と外れるかも知れないんですけども、ずっと疑問に思っていたもんですから。

(教育長)

○ちょっと、反論させて頂きます。今、委員から話がありましたけども、この場で順位を公表する話にはなりません、どう言う形でその記事をご覧になったか分かりませんが、確かに北海道は下位の

部分に属すると、位置すると言う部分は出ておりますけども、更にその中で福島町が下位に位置すると言う認識は私の方では持っておりません、と言うのは、その学校にもよりますけど、そこがどこで出た記事なのか話が分からないんですけど。

(委員)

○良いですか教育長、月に2回ずつ千軒岳と言う、校長が、ちゃんと回覧でもって、月に2回くらい、月の当初かな町内会の回覧と一緒に配ってます。そこに全部書いています。文書で。

(教育長)

○その部分は、その教科の中で問題によって、平均より悪かったと言う部分はありますけども、やはり逆にですね全体平均を見ると、例えば数学、中学校であれば数学ですけど、数学の部分でその分野の部分が逆に上だと、言う部分もございます。

(委員)

○そう言うふうに書いてました。

(教育長)

○ですから、ここの場で逆に、子供達が、例えば北海道の低位の部分より、なお且つ、ずっと下だと言う認識は持ってないと言う部分はご理解頂きたいと言うふうに思うんです。と言うのは基本的に学校の単位の部分にもよりますけども、やはり今お話しがあったように、学びのまちを作ると言う部分はですね、学校教育もそうですけども、生涯学習を含めて色々な学習分野に町民がこぞって対応すると言うのがやはり必要だと思うんです、やっぱりランクを上げて行くのも当然必要

になって参ります。そのために各学校を含めて、町内でも学力向上を含めて対策を講じて、各学校もやっておりますけども、中々それが結実しないと言う部分の想いもあって、今お話しがあったところだと思うんですけども、それにしても、話は前段に飛びますけども、底辺の更に底辺と言う認識は持ってないので、その点だけはご理解頂きたいと思います。

(委員)

○それじゃ私の読み違いかなと。

(教育長)

○と思います。

(委員)

○それはコピーしてありますから、教育長にもって行って上げます。そう言うふうな受け取り方では読めませんので。

(委員)

○学力はね、私は東京出身なんですけど、皆、塾を2校か3校か行く、家庭教師も付く、環境の違い、人口との環境の違いがあると思う、そこの中での競争と、田舎の中での競争と、どうしても人間が良くなる競争をしている訳だから、田舎は、田舎と言う言い方をしたら悪いけど、福島町のようなところは人間が良くなる競争をしているから、誰かを蹴落として良くなろうとしている訳でもないし、伸び伸び生きてくれて、そう言う部分の学びもあるだろうし、学力だけで云々と言う話ではなくても、伸び比伸び育てられればなと思います。

(委員)

○そう言う事です。

(委員長)

○ただね、我々この委員会の中での議論の切り口から行くと、現在の教育費、町の予算の中での教育費そのものが、どの程度、どう言う方向にいわゆる出動されているのか、例えば今のイギリスから来ている英語講師であっても、現場であっても人材の確保の仕方によっては、学力の問題も含めて、例えば数学の時間に1人で対応しているものを、サブティーチャーを付けることによって、子どもたちが確実にきちっと理解すると、落ちこぼれが無くなって行くとか、色々な様々な問題があるだろうと、むしろそれは現在そのものが、下位だどうだこうだと言う議論よりも、我が町の子供達を出来る、財政で許される限りの中でもって、どちらの方向に財政出動させる事が、そういう事を解決して行けるのか、将来子供達が福島から離れて行った時に、それなりの、伸び伸びした社会感を持ってやって行けるのか、その中の学力であると言う、認識はきちっと持つ必要はあるだろうかと、そう思うんですよ、だから今の議論の中で結果は結果であって、これからどうするのかと言う議論をきちっと提言として、教育長やっぱり受け止めて行かなきゃなんでないかなと、で町P連があり、各学校の中で保護者会があり、色々なもので動いてはいると思うんだけど、どうもまだそのところで実質的な効果に結びついてないのかなと、それが今回の学力で言えばこういう結果になっているんだろうと、言うふうな気はするんですけども、それは課題でしょうね、恐らく。

(教育長)

○今の意見として、想いは想いとして、上位にあると言う形ではないので、その

部分はさっき話したように、全体の部分の認識で皆さんそう形で取られれば困ると思いましたが、全道の部分からさらに、ずっと下の部分の一番底辺の部分にあると言う認識ではないので、出来るだけそれをさらに上げるような対応は、これからも学校と協力しながら取って行きたいと、と言うふうには考えております。

(委員長)

○今の問題は、福島商業高校の存続の問題にも具体的に関わってくる問題なので、その辺の事はまた、機会がありましたらこの議論は深めたいと思いますので、それでは最後になりますので、次回の日程の調整に入りたいと思います。

(事務局)

○次回の会議なんですが、今日が一番大きいまちづくり推進会議の中での議題だと思っております。それで検討事項としては、これでほぼ終わった訳ですね、ですから取りまとめに入りまして、報告と言う形になりますので、色々皆さんから作文もご指摘がありましたし、間違った部分もあるんですけど、報告書の取りまとめに掛らして頂きたいと思います。それで来週なんですけど、色々役場の方でも仕事がありまして、24日の週も町政懇談会等があるものですから、出来れば30日とか、12月の始めくらいに調整して行ければなと思っておりますので、その辺の日程をご理解頂ければと思います。

(委員長)

○そういう事で、12月の始めの第1週の出来れば早いうちに、週の後にならないで、早いうちに予定しながらと言う事でよろしいでしょうか。

(はいと言う声)

(委員長)

○それでは、そういう事でよろしいですね。他に何か。

(副町長)

○今、事務局が言った、推進プランの関係の報告書の取りまとめですから、確認して頂いて、ある程度そういうところで質問をして頂くと言うふうをお願いしたい。

(委員長)

○出来るだけ、最終的な事になりますので、皆さんのお手元に、この報告書を出して、皆さんが目を通してという状態の時間を、出来れば作って頂きたい。そういう形で会議に臨んで、スムーズに最終的なものを仕上げて行きたい。

(事務局)

○分かりました。

(委員長)

○この取りまとめそのものが、予算編成の問題にも、具体的に関わってきますので、その辺を調整してお願いします。最後に事務局からその他と言う事で。

(事務局)

○皆さんに報告しておかなければいけないんですけど、実は10日の日ですね、委員が退任したいと言う事で、口頭での申し入れがありました。それで受理する形になりました事を報告しておきます。それで委員の残任期間の部分の任用なんですけど、公募による委員でございましたので、近いうちに公募に取りかかりたいと思いますので、ご了解願いたいと思

ます。

(委員長)

○と言う報告なんですけども、委員会のここでもって承認が得られれば、それで良いと思うんですが、取りまとめまで補充できなければ、今の体制で最終的に追加して頂くと言う事で、どうでしょうか。

(異議なし)

(熊野委員長)

○と言う事でお願いします。それでは本日の委員会をこれで終了いたします。

(閉会 19:53分)